

(公財)日本中学校体育連盟の取組

290711 (公財)日本中学校体育連盟
専務理事 菊山 直幸

(1)文部科学省及び東京都教育委員会の「体罰に係る懲戒処分等の状況(教育職員)」

部活動に係わる懲戒処分等の状況

文科省統計資料より

年度	発生総数	部活動	部活の率
27年度	326	94	28.8%
26年度	466	115	24.7%
25年度	1819	701	38.5%
24年度	1093	401	36.7%
23年度	179	57	31.8%

件 件

- ・文科省より発表されている平成23年度から27年度の5年間で、中学校の部活動指導に係わる暴力・体罰等で懲戒処分等を受けている件数と全体の中での割合を示す表である。
- ・平成25年度に比べると大きく減少しているが、部活動に関わる暴力・体罰・セクハラ等が100件前後報告されている現実がある。

都内公立中学校における体罰実態調査

都教委資料より

年度	発生総数	部活動	部活の率
28年度	15	8	53.3%
27年度	31	9	29.0%
26年度	32	7	21.9%
25年度	60	22	36.7%
24年度	110	63	57.3%

人 人

- ・下表は、東京都教育委員会がこれまでに発表している「都内公立学校における体罰の実態把握」から、中学校に係わる部分を抜粋し作成したものである。
- ・全国のデータ同様に、平成25年度から全体数が大きく減少している。その中で部活動中の件数が平成26年度からの3年間でほぼ同数となっている。

(2) (公財)日本中学校体育連盟の取組

①全国の中学校に対する啓発文書の配布

下記の啓発文書を全国全ての中学校宛てに発送し、注意を呼びかけている。

中学生の運動部活動に関わる全ての指導者の皆さまへ

暴力・体罰・セクハラ等の禁止について(通知)

---- (前略) 多くの生徒は、各競技の楽しさを知り、多くの仲間を得て、頑張る心を身に付け、指導していただいた方々に感謝をして卒業しています。しかし残念ながら指導の中で、暴力・体罰、言葉や態度による人格の否定、セクシャル・ハラスメントなど、生徒の人権を傷つける行為がなくなる現実もあります

(中略) スポーツの力は多くの人たちに夢と希望と感動を与えてくれます。これらの力を発揮するには、生徒を大切に、教育者としての愛情を持って正しい指導を行うことが不可欠です。

スポーツ界における暴力行為根絶宣言等を確認し、各競技の指導を通して人間性豊かな生徒を育てると同時に、指導に当たる私たちも感性豊かな教育者として向上に努めていきましょう。

最後に、『グッドコーチに向けた「7つの提言」』を参考に示しておきます。

- 1 暴力やあらゆるハラスメントの根絶に全力を尽くしましょう。
- 2 自らの「人間力」を高めましょう。
- 3 常に学び続けましょう。
- 4 プレーヤーのことを最優先に考えましょう。
- 5 自立したプレーヤーを育てましょう。
- 6 社会に開かれたコーチングに努めましょう。
- 7 コーチの社会的信頼を高めましょう。

全ての運動部で「暴力0(ゼロ) 心でつなぐスポーツの絆」を実感しましょう。

②部活動指導中における暴力・体罰・セクハラ等に対する本連盟考え方(案)

- 1) 本連盟が主催する大会における監督等の条件
日本中体連が主催する全ての大会における引率者、監督、部活動指導員、外部指導者(コーチ)、トレーナー等(以下「指導者等」という。)は、部活動の指導中における暴力等により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であること。
なお、懲戒処分規定が及ばない外部の指導者は、校長が文書で指導を委嘱し、本ルールを事前に周知しておく。暴力等への指導措置は校長が行い、監督等の条件及び対応等は上記と同様に考える。
●全国中学校体育大会各競技大会要項の「引率者及び監督」の項に記載予定
- 2) 本連盟による対応・処置の対象となる者
各中学校(中等教育学校及び義務教育学校を含む)に設置されている運動部で、本連盟に競技部が存在する運動部の指導者等
- 3) 本連盟の対応
 - ・暴力等により任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていることが明確になった教職員は、本連盟における全ての役職を停止する
 - ・暴力等により任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていることが明確になった指導者等で学校の教職員以外の者は、本連盟が主催する全ての大会における指導者等への登録を禁止する

※平成29年末までに決定し、平成30年より導入予定で検討している。

(3) 部活動指導員対象の研修会開催

①文部科学省・スポーツ庁委託事業として開催

- ・平成26年度 →柔道、バレーボール、バスケットボール、陸上競技 計155名
- ・平成27年度 →バドミントン、ソフトテニス 計80名
- ・平成28年度 →卓球、共通(大阪市・仙台市) 計101名

②講義内容

(共通)

- 1) 青年心理の理解と自己コントロール
- 2) アンガーマネジメント ～ 指導者及び選手の心理 ～
- 3) 中学生期における栄養・食育
- 4) 女子生徒特有の課題について ～女性アスリートにおける月経トラブルのサポート～
- 5) コーチングを活かしチームの空気感を変える
 - ・コーチングを活かしチャレンジとシナジーがあるチームを作る
 - ・コーチングを活かしかつ結果が出るチームを作る
- 6) 運動指導者として知っておきたいカラダの仕組み
～ コンディショニングへの理解と体幹(コア)の重要性の確認 ～

(実技)

- 7) 様々なレベルの選手に対する指導法、部の運営、実技指導(数名)

- 8) 競技経験のない(少ない)指導者としての指導、部の運営

(評価) … 今後の指導に役立つか

		非常に役立つ	まあまあ役立つ	あまり役に立たない	全く役に立たない	無記入
26年度	人	92	33	2	0	7
	%	69%	25%	1%	0	5%
27年度	人	54	25	1	0	6
	%	63%	29%	1%	0	7%
28年度	人	62	13	0	0	0
	%	83%	17%	0	0	0

- ・保体科以外の教員参加が多い競技もある。卓球では数学科15名、理科12名、社会科11名が上位で、保体科は3名だった。最新の医科学の知識に基づいたトレーニング法や技術論、指導法が役立つとの感想が多い。
- ・各地で悩みながら指導している者同士が語り合え

る機会としての効果も大きい。

③今年度は自主開催を予定

10月末に福岡市において2日間の研修会を予定している。講義は②の(共通)内容。

④3年間の開催から感じたのは、学校教育の一環とし意義を認めている部活動に関わる研修会を設置者として実施すべきということである。初任者、2年次研修会等に位置づけることを望む。